

登校支援教室（校内別室指導支援）の運営について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、学校生活上において友人関係の形成が困難であり、学級内で孤立する様子が見られる。そのため、学校行事等では、他者との協働作業を避ける傾向にあり、欠席する傾向にある。学習に対して意欲はあるが、心理的な理由で学級集団に参加して学習を行うことが難しいため、登校支援室を利用して、安心できる環境下で学習を行っている。

具体的な取組

○ 登校支援室の運営

登校支援室では、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科を教科書及び副教材を活用して、自学自習を行っている。校内別室指導支援員は、適宜、声かけを行ったり、学習以外の相談を受けたりするなど、生徒一人一人に応じた心のつながりを保つようになっている。

○ ICT機器を使用した学習

ICT機器を活用し、通常の学級と登校支援室とでのオンライン授業の実施、教科書を用いた学習を行う際の資料検索ツール、英語における発音練習など、個に応じた指導を展開している。

○ 校内人材の活用

校内別室指導支援員と不登校担当教員が日々連携をとることにより、当該生徒を受けもっている教科指導の教員が、当該生徒の学習進度に応じたワークシートを作成し、基礎・基本の定着が確実にできる組織体制を構築している。

○ 基礎的環境整備

特別支援学級及び特別支援教室と連携を図り、時間（校時）単位で、使用しない教室を登校支援室として利用している。その際、心理的負担を鑑み、他の生徒と対面する機会が少なくなるよう、生徒の入室時刻に配慮している。



成果

友人関係の形成困難が主要因である不登校傾向の生徒は複数名いるが、登校支援室を活用することで、学校へ断続的又は継続的に登校することにつながった。

課題

登校支援室の成果を教職員で共有し、不登校傾向の生徒を生むことがないように、未然防止の一層の強化を推進する。

不登校傾向の生徒への校内別室指導支援について

不登校児童・生徒の状況

本校では、新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年度以降から令和4年度にかけて不登校傾向の生徒が増加傾向であった。特に、年間30日以上欠席の生徒は全学年で複数名いることから、不登校が長期化している生徒への重点的な支援として、校内別室指導支援を活用している。また同時に、不登校未然防止も同時に展開し、不登校を生まない学校運営にも力を注いでいる。

具体的な取組

- 校内別室指導支援について
校内別室指導支援を行う教室を「個別学習室」として位置付けた。
〔実施日等〕
 - ・週4日（水曜日を除く）
 - ・9時30分～12時30分

- 不登校生徒の居場所づくり
当該生徒が登校しやすいように、通常の時程よりも遅い時間から開室している。休み時間と通室時間が重ならないような指導開始時刻の設定や、原則1対1での個別指導を行っている。

- 個別学習室の事例
生徒が各自で持参した自習課題（授業で配布されたプリントや小学校の既習事項）の取組を見守りながら、授業のつまずきの原因である既習事項を確認している。

- 基礎的環境整備
当該生徒が安心して過ごせるよう、明るくクリーンな環境を整備した。



成果

- ・不登校傾向の生徒が、個別学習室利用を通して、登校する機会となった。
- ・個別指導を通して、学習面及び生活面等の支援の充実が図られ、継続した登校へつなげることができた。

課題

- ・指導にあたり、生徒のアセスメントや保護者との面談を慎重に行う必要がある。
- ・ICTを活用して、オンライン授業などを取り入れられるよう、組織として一層の充実を図ることが必要である。

校内別室指導支援について

不登校児童・生徒の状況

当該生徒は、学級集団への参加に不安があることから不登校傾向にある。校内別室指導支援開始当初は、一人での登下校は困難で保護者の帯同が必要であったが、徐々に一人で登校する日数が増えてきている。当該生徒は、学級集団への参加を望んでいることから、校内別室指導支援を通して学級集団等の参加を目標としている。

具体的な取組

○ 立案及び合意形成について

不登校対応教員が中心となり、校内別室指導支援の基準及び利用までの手続きを作成した。また、校内支援委員会を経て企画委員会で提案し、校内での対応方法を策定した。利用までの手続き方法は、対象生徒及び保護者の教育的ニーズを把握し、合意形成した上で活用することとした。

○ 基礎的環境整備について

校内別室指導支援が効果的に行えるよう、教室環境整備及び教材等の事前準備に留意した。学習に必要とされる教材等（ICT機器を含む）は、校内別室指導支援員が事前に教科担任と確認し、通常の学級と連携した校内別室指導支援ができるよう配慮した。

○ 校内別室指導支援の実際

校内別室指導支援員が事前に教科担任と学習内容、学習進度等の情報共有を図り、当該生徒への学習支援に当たった。また、より良い学校生活を送れるよう、他の生徒との関わり方や関係づくりなどの助言等を行った。

○ 同時双方型授業等の実施

学習指導では、校内別室支援員が事前に関係教員と調整を行い、ICT機器を用いたオンライン授業を導入し、通常の学級に準じた指導を行えるようにした。



成果

当該生徒が安心できる環境の整備が図られることで、登校の機会の保証につながることができた。校内別室指導支援員と教職員との密な連携を通して、通常の学級に準じた学習を行うことができた。

課題

増加傾向にある不登校生徒への支援の充実を図るため、校内別室指導支援における成果を全教職員で有効に活用することが必要である。